

文教福祉常任委員会

平成21年9月18日（金曜日）

文教福祉常任委員会

平成21年9月18日（金曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第11号 平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第12号 平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について

議案第16号 旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

《付託陳情》

陳情第2号 現行保育制度に基づく保育施策の拡充に関する意見書の提出を求める陳情

陳情第3号 国民健康保険制度改善のため国への意見書提出を求める陳情

陳情第4号 子どもの医療費無料制度早期実現のため国への意見書提出を求める陳情

陳情第5号 新要介護認定制度の中止・介護保険制度の改善のため国への意見書提出を求める陳情

出席委員（5名）

委員長	柴田徹也	副委員長	景山岩三郎
委員	林一雄	委員	向後悦世
委員	伊藤保		

欠席委員（1名）

委員 神子 功

委員外出席者（1名）

議長 向後和夫

説明のため出席した者（26名）

教 育 長	茅 田 哲 雄	環 境 課 長	平 野 修 司
保 險 年 金 課 長	花 香 寛 源	健 康 管 理 課 長	小 長 谷 博
社 会 福 祉 課 長	在 田 豊	高 齡 者 福 祉 課 長	渡 辺 輝 明
庶 務 課 長	浪 川 敏 夫	学 校 教 育 課 長	平 野 一 男
生 涯 学 習 課 長	野 口 國 男	国 体 推 進 室 長	高 野 晃 雄
そ の 他 担 当 員	1 6 名		

事務局職員出席者

事 務 局 長	加 瀬 寿 一	事 務 局 次 長	石 毛 健 一
主 査	穴 澤 昭 和		

開会 午前10時 0分

○委員長（柴田徹也） おはようございます。

本日は大変お忙しい中を文教福祉常任委員会にご参集をいただきまして、ご苦労さまでございます。

9月も半ばを過ぎました。よく暑さ寒さも彼岸までなんていう言葉がありますけれども、本当にそのとおり、すがすがしい季節を迎えております。本日は、この後、付託されました議案の審査、慎重な議案の審査をよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承ください。

議会日より取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承ください。

ただいまの出席委員は5名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、報道機関及び市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

○委員長（柴田徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、向後議長にご出席をいただいておりますので、ごあいさつをお願いいたします。

○議長（向後和夫） どうも皆さん、おはようございます。

先ほど委員長のほうからお話がありました、暑さ寒さも彼岸までということで、朝晩が非常にさわやかな陽気となってまいりました。委員の皆さん方には大変ご苦労さまでございます。

本日は、付託をいたしました議案3議案と陳情4件について審査をしていただくことにな

っております。どうぞよろしくご審議のほどをお願いをいたしまして、簡単ですけれども、あいさつとさせていただきます。

○委員長（柴田徹也） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表してごあいさつ申し上げます。

委員の皆様には、日ごろより多方面にわたりご指導、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

さて、本日は付託されました議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決、議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決、議案第16号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての3議案です。よろしくご審議の上、決定賜りますようお願いをいたしまして、あいさつといたします。よろしくお願ひします。

○委員長（柴田徹也） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（柴田徹也） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月7日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、議案第16号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての3議案であります。

初めに、議案第11号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決につきまして補足説明を申し上げます。

歳出のほうからご説明をさせていただきたいと思ひます。

補正予算書の15ページをお願いいたします。

3款民生費、1項1目社会福祉総務費、説明欄1の住宅手当緊急特別措置事業149万6,000円の補正は、国の緊急措置対策で派遣切り、雇い止めなどで住居を喪失してしまいました、それらの人たちへの支援事業として、申請があった場合に6か月を限度に家賃を給付する事業でございます。本事業は、100%国庫補助金によるものでございます。

2目障害者福祉費、説明欄1の障害者自立支援対策事業817万円の補正でございますけれども、障害者自立支援法施行後も新しいサービス事業体系に移行できない事業所への経過措置として行われるものでございます。この事業は20年度に終了をする予定でございましたけれども、23年度まで事業が延長されるということになりましたものですから、通所サービス事業所へ補助金交付することなどにより、増額となるものでございます。この事業につきましては、委託料では100%、それから補助金では4分の3が県の補助金でございます。

16、17ページをお願いしたいと思います。

3項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄1の母子福祉事業79万2,000円でございますが、看護師それから介護士など、国家資格を取得して自立を目指す母子家庭の支援事業でございます。これは国の基準額と支給月数が改正をされたことによりまして、その不足額を今回補正させていただきました。この事業につきましては、国庫補助4分の3による事業となっております。

それから、説明欄2でございますけれども、子育て応援特別手当給付事業、これは国の経済危機対策事業の一環でございまして、現時点での見込み児童数は1,820人ということで見込んでおりますが、小学校就学前の平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童全員に3万6,000円を交付する事業で、事務費を含めまして6,918万2,000円を補正するものでございます。この事業につきましては、すべて国庫補助金で対応することとなっております。

それから、3目児童福祉施設費、説明欄1の児童遊園維持管理費の工事請負費672万円とその下の欄の4目保育所費、説明欄1の保育所運営費の維持補修費2,189万3,000円の補正でございますけれども、これは国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業により実施をするものでございまして、補正予算書の説明資料を事前に配布をされておりますけれども、その説明資料の中段、3款民生費に記載がございましたように、300万円と2,000万円の国庫補助金の歳入を見込んでおります。児童遊園改修におきましては、中央児童遊園ほか4公園にブランコほかの遊具を設置をいたします。また、保育所維持補修におきましては、公立14保育

所の修繕を実施するものでございます。

歳入につきましては、9ページからとなります。

9ページには歳出で申しあげました国庫補助金、それから10ページ、14款県支出金、1項1目民生費県補助金には、障害者自立支援関係の県補助金をそれぞれの補助率によって計上をさせていただきました。

いずれにしましても、経済危機対策等、今いろいろと国の補正予算の関係でまだ不透明な部分もございますけれども、それらにつきましては今後の動向というものを十分注視をさせていただき、そしてまた民生費だけではございませんで、今回の補正そのものすべてに関係する部分でございますので、財政のほうと十分にその辺は協議をしながら、事業執行ということを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） それでは、高齢者福祉課に関連する事項について補足説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の16ページをお開きください。

3款民生費、2項老人福祉費、3目生活支援費、13節委託料の説明欄1番、地域包括支援センター運営事業、13委託料の633万円は、要支援1及び2に該当する要介護認定者のケアプラン作成委託料であります。介護保険法では、要支援1及び2に該当する要介護認定者のケアプランの作成については、地域包括支援センターがすべて作成することとされておりますが、人的な制約により困難なため、一部を民間等の介護支援事業所に委託しております。今回の補正は、本年度よりケアプラン作成委託料について国保連合会に支払い事務を代行していただけたことになりましたが、この支払い事務の流れを誤り、当初予算に計上しなかったために、今回、補正計上したものであります。

なお、歳入について、11ページをお願いいたします。

19款諸収入、5項雑入、3目雑入、1節雑入の説明欄1番、介護予防サービス計画費収入として同額を計上してございます。

前に戻っていただきまして、16ページをお願いいたします。

3款民生費、2項老人福祉費、3目生活支援費、19節負担金補助及び交付金の説明欄2番、小規模福祉施設整備事業532万8,000円は、認知症対応型共同生活介護のグループホームふれ愛が消防法施行令改正に伴いスプリンクラーを設置することに対し補助するものであります。

なお、歳入の面については、また戻っていただきまして、9ページでございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、4節老人福祉費国庫補助金の説明欄1番、地域介護・福祉空間整備交付金として受け入れた532万8,000円を同額補助したものであります。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） それでは、健康管理課のほうは議案の17ページのほうをお開きいただきたいと思います。

一番下の欄で、4款1項1目保健衛生総務費、14節の使用料及び賃借料でございますが、これは海上健康増進センターのランニングマシンのリース代でございます。増進センターには3台ランニングマシンがございますが、1台が基盤がもう壊れてしましまして、完全に使えない状態であります。それと、もう2台もベルトに亀裂が入ってきまして、それで業者に問い合わせましたところ、既にもう部品はないというようなことで、これはコンビ製なんです。コンビは今度、コナミの傘下に入りまして、部品の調達ができないというような状況でございますので、今そのものは購入して設置してありますが、リースのほうの方が割安ということで、今回3台リースに変えるものでございます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

2目の11節ですけれども、感染症予防対策事業、この事業費の中で消耗品でございますけれども、新型インフルエンザ対策の予防用の消耗品でございます。これは今回、新型のインフルエンザ対応マニュアル等も作成しました関係もございまして、こういうものを鳥インフルエンザのような強毒性のものが出てきた場合、または今の新型インフルエンザは季節性のインフルエンザと同じような扱いというか、対応になっておりますけれども、この辺がいつ変異して強毒性になるのか分かりませんので、今回補正で、これも地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の一環として購入するものでございます。

そして、その下の18節の備品購入費ですけれども、これも新型インフルエンザに関連する備品でございまして、これは簡易なものでございますけれども、備蓄倉庫を設置するためのものでございます。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 環境課長。

○環境課長（平野修司） それでは、環境課所管の21年度一般会計補正予算の関係について申

し上げます。

歳出からでございます。

ページ数は18ページになります。

18ページの衛生費、保健衛生費の4目環境衛生費の説明欄1番、環境衛生対策推進事業、金額777万9,000円、2番が合併処理浄化槽設置促進事業400万円、この二つでございます。

内容につきましては、1番につきましては環境用車両を購入するものでございます。エコカーに伴うハイブリッド搭載のパッカー車の2トン車でございますけれども、これを1台購入します。その金額が777万9,000円という形になります。

次に、2番の合併処理浄化槽設置促進事業400万円、これにつきましては単独浄化槽、くみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する者への上乗せ補助金という形で支給するものです。1基当たり8万円の50基を見込んでおります。

これが歳出ですけれども、戻りまして、今度、歳入が9ページと11ページにありますけれども、9ページをお願いします。

9ページの13款国庫支出金の2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金の説明欄2番、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、これを使いまして、合併浄化槽とエコカーの二つに充当するものでございます。金額的には1,177万9,000円となります。

そのうち一つ、パッカー車につきましては、エコカーについては補助金がありまして、これは11ページの一番下ですね、諸収入という形で、説明欄2番、自動車低公害化推進事業費補助金ということで98万円が諸収入として見込まれます。これは国庫支出金、環境省から直の補助金ではなく、環境省から社団法人全国都市清掃会議のほうに補助金35億円が流れまして、そこからエコカー等に伴う塵芥車等を購入する場合には配分されるという形のものでございます。したがって、諸収入という形になります。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） それでは、教育委員会庶務課所管の予算補正につきまして補足説明申し上げます。

補正予算書の5ページでございます。

5ページ、第2表債務負担行為の追加でございますけれども、これは第一中学校屋内運動場改築事業の2割について、来年度に執行するためのものでございます。

続きまして、23ページをお開きいただきたいと思います。

23ページ、10款1項2目事務局費の説明欄1番、学校情報通信環境整備事業4億3,348万円の追加は、小・中学校に電子黒板等を整備しようとするもので、電子黒板19台、デジタルテレビ190台、コンピュータの校務用、いわゆる教師用でございますけれども——が407台、教育用、児童・生徒用が1,007台、それに伴うプリンター等周辺機器の購入費に3億6,188万円、校内LAN等の工事費に6,820万円、設備設計等委託料に340万円でございます。

歳入は9ページでございまして、13款2項1目総務費国庫補助金の説明欄2番、地域活性化・経済危機対策臨時交付金6億1,773万1,000円のうち1億7,500万円と6目1節教育総務費国庫補助金2億1,670万円の合わせまして3億9,170万円を計上いたしました。

続きまして、24ページでございます。

24ページの説明欄3番でございます。緊急雇用創出学校備品台帳作成事業288万円の追加は、小・中学校20校の備品台帳の作成を委託しようとするもので、これは全額県補助金で、10ページでございますけれども、14款2項3目労働費県補助金の説明欄1番、緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金を充当しようとするものでございます。

同じく24ページでございますけれども、10款2項1目学校管理費の説明欄2番、小学校施設改修事業7,500万円の追加は、ブロック積み擁壁のひび割れに伴い、地盤沈下をし危険な状態にある中和小学校のプールを解体し、併せて進入路、駐車場等を整備しようとするもので、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当するものでございます。

次に、説明欄3番の矢指小学校改築事業2,000万円の追加は、校舎の改築に併せて太陽光発電装置を整備しようとするもので、1,000万円を国庫補助金として予定しております。

続きまして、26ページでございます。

3項1目学校管理費の説明欄2番、第一中学校改築事業4億1,001万4,000円の追加は、本年度8割と来年度2割の2か年で屋内運動場の改築を行おうとするもので、鉄筋コンクリート、一部鉄骨造り1,600平方メートルを計画しておりまして、併せて太陽光発電装置を整備するものです。

歳入につきましては10ページでございまして、3節中学校費国庫補助金の説明欄1番、安全・安心な学校づくり交付金8,586万6,000円でございます。

続きまして、歳出でございますけれども、26ページの説明欄3番、緊急雇用創出中学校維持管理事業225万円の追加は、海上中学校の芝生の維持管理をしようとするもので、全額緊急雇用創出臨時特例基金事業費補助金を見込むものでございます。

庶務課からは以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、学校教育課に係る補正予算、ご説明を申し上げたいと存じます。

23ページをお開きいただきたいと存じます。

10款1項教育総務費、説明欄の2でございます。教員勤務時間縮減調査研究事業、これは教職員の勤務時間の縮減を図るために、文部科学省から委託を受けて研究調査するものでございます。うち賃金に108万2,000円、需用費といたしまして42万円、消耗品でございます。使用料及び賃借料で50万円、これはソート付きのコピー機を借り入れる考えでございます。また、備品購入費といたしまして、拡大コピー機の購入を図るものでございます。月に36時間を超える教員の超過勤務時間を縮減をするための調査でございまして、各県に1校ずつ指定がございまして、その1校を旭二中が受託することになりました。

続いて、24ページをお開きいただきたいと存じます。

小学校費でございます。説明欄1、小学校保健管理費でございます。551万3,000円でございますが、これは自動体外式除細動器、いわゆる心臓の再生に使うものでございますね。AEDと子どもは呼んでおりますが、このAEDを小学校全校に設置しようとするものでございます。

続いて、25ページ、2目教育振興費、説明欄の1番、小学校教材備品等購入事業でございますが、この事業は理科備品を1校100万円ずつ15校に整備しようとするものでございます。国庫補助率2分の1の事業でございます。

続いて、説明欄2、放課後児童健全育成事業、この工事請負費でございますが、エアコンを富浦小学校、豊畑小学校、滝郷小学校の児童クラブの教室に設置しようとするものでございます。それによりまして、残るエアコンの未設置校は中央小学校、矢指小学校の2校になります。この2校につきましては、校舎建築を控えている関係から、そのように措置をさせていただいております。

続いて、説明欄3でございます。外国語活動実践研究事業、これは文部科学省の指定を受けての研究委託料でございます。報償費に24万円、旅費4万1,000円、需用費16万円となっておりますが、外国語活動の調査研究に取り組むものでございます。三川小学校でございます。

続いて、26ページをお開きいただきたいと存じます。

中学校費、説明欄1、中学校保健管理費でございますが、先ほどご説明申し上げた小学校

のものと同様でございまして、除細動器、いわゆるAEDを中学校5校に設置するものでございます。183万8,000円を計上させていただきました。

それから、そのページ、一番下の欄になります。中学校教材備品等購入事業でございますが、先ほど小学校のところでも申し上げましたが、まず理科の教材備品、1校100万円、国庫2分の1補助と、今度いわゆるカリキュラムが変わりまして、武道が入ってまいります。その関係で剣道の防具等の購入に充てることとなります。

続いて、28ページをご覧をいただきたいと存じます。

10款教育費、保健体育費の目でいきますと、学校給食費でございます。第二、第三センターのそれぞれの給食費の運営費に404万円を補正するものでございます。これは第一給食センターの調理業務を民間に委託したことによる人事異動に伴いまして、パート職員の数が確定した関係から、賃金として404万円を補正させていただくものでございます。

なお、前に戻って恐縮でございますが、9ページ、歳入の部でございますが、国庫支出金、6の教育費国庫補助金で安全・安心な学校づくり交付金の欄で除細動器ほか、それから11ページ、県支出金、これは文部科学省関係、勤務時間の縮減さらには外国語活動の委託金は、この県からの支出金という形で歳入となることを申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、生涯学習課のほうから補正予算につきまして説明させていただきます。

補正予算書のほう、27ページをお願いをしたいと思います。

生涯学習課のほうにつきましても、地域活性化並びに経済危機対策臨時交付金事業をその主な財源とするものでございます。よろしく願いいたします。

まず、教育費、社会教育費の5目青年の家費でございます。説明欄、青年の家管理費として工事請負費とございます。これにつきましては、青年の家の改修工事を行うものでございますけれども、今年には特殊建築物の定期検査に該当する年でございました。この指摘を受けまして、改善するものでございます。内容につきましては、換気設備並びに非常用照明具の改善を行うものでございます。

次に、11目ユートピアセンター費でございます。説明欄、委託料並びに工事請負費でございます。これは空調設備の改修工事を行うものでございます。かねてから冷暖房設備の老朽化によります不具合が出ておりました。これを解消するために、いわゆる現在、重油炊きの

セントラル方式になっておりますが、これを電気式、いわゆる空冷ヒートポンプ方式に改良を図るものでございます。利用客への改善を図るということでございます。

次に、12目大原幽学記念館費でございます。説明欄のほうをお願いしたいと思います。委託料並びに工事請負費ということで、エレベーターの設置工事でございます。これにつきましては、近年、利用者の増加が見られます。これに伴いまして、高齢者の方の利用が、その割合が非常に多くなっております。エレベーターを設置いたしまして、利用環境を整えるものでございます。

次に、説明欄2の大原幽学遺跡史跡公園管理費でございます。監視カメラの設置工事でございます。これにつきましては、現在、日本におきましても文化財への火災あるいは盗難等が非常に増えているということで、大原幽学記念館におきましても、かねてからこの要望がございました。したがって、今回これを行うものでございます。大原幽学旧宅それと県の指定文化財であります旧林家におきます火災や犯罪被害を未然に防ぐため、監視カメラを設置するものでございます。内訳といたしましては、旧宅に5台、旧林家に5台、計10台を設置いたしますが、このほかダミー用カメラを2台旧宅に設置する予定でございます。

次に、28ページをお願いをしたいと思います。

教育費、保健体育費の目、体育施設費でございます。説明欄、社会体育施設改修事業でございます。これにつきましては、野球場の改修工事をお願いするものでございます。海上コミュニティ野球場の内野フェンスに防護マットを設置する工事でございます。内野につきましては、開設当時から、いわゆるコンクリート壁のフェンスになっておりました。外野につきましては設置してございますけれども、内野、1塁側、3塁側、合わせて131メートルにつきましてはコンクリート壁になっておりますので、これに防護マットを設置するものでございます。

生涯学習課のほうは以上でございますけれども、この財源につきましては、総事業費1億5,464万4,000円のうち国の経済危機対策臨時交付金事業で1億2,300万円を賄うものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（柴田徹也） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

向後委員。

○委員（向後悦世） では、ちょっとお尋ねします。

26ページの学校管理費の説明欄3番の中学校維持管理事業のところ、芝生の維持管理費が225万円と説明いただきましたが、この芝生の面積等が分かりましたら、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（柴田徹也） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） 海上中の芝生でございます、1万3,000平方メートル程度を予定しております。

○委員長（柴田徹也） 向後委員。

○委員（向後悦世） 1万3,000平米ということですが、これは年間どのような管理内容なのか、もうちょっと具体的に説明いただければ。

○委員長（柴田徹也） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） すみません、年何回といいますか、定期的に肥料をやっていただいたり、刈り取りそれと目土、そういったものをやっていただいて、実はこれは3年間ということで、本年度から3年間を継続で行っていきたい、そんな予定でございます。

○委員長（柴田徹也） 向後委員。

○委員（向後悦世） これは3年間継続でやるということは、約700万円余りになるということですか。

○委員長（柴田徹也） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） そうです。これが3倍というような考え方でおります。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 向後委員。

○委員（向後悦世） これは委託にしている緊急雇用創出事業費で流れるにやるとなっているんだけど、本質的にもととの造園屋さんとか何かずっと継続してやるというんじゃないんですか。

○委員長（柴田徹也） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） 委託をしますけれども、その中で人件費が6割から7割程度そこに占めるということが求められておまして、それをクリアしていただくと、そういったこと

で考えております。

(「ありがとうございました」の声あり)

○委員長(柴田徹也) ほかに質疑はありませんか。

伊藤委員。

○委員(伊藤 保) 16ページの委託料、これは介護予防給付ケアプラン作成委託料ということですが、これは民間委託ということで伺ったんですけれども、どこに何人程度のケアマネジャーの人数を見込んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長(柴田徹也) 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(渡辺輝明) 今回の補正では、件数で申し上げますと、新規の方を50件、それから継続の方で1,450件のほうを考えております。それで、支援事業所のほうは市内の業者ということで、現在の形で何社という形は、きちんとした形はそのときの出た状況あるいは支援事業所の繁忙の状況等を考慮してお願いいたしますので、今現在では申し上げられません。よろしく申し上げます。

○委員長(柴田徹也) 伊藤委員。

○委員(伊藤 保) 該当する業者というのは、市内に何軒ぐらいあるのでしょうか。

○委員長(柴田徹也) 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(渡辺輝明) 10社前後あろうかと思えます。

○委員長(柴田徹也) 伊藤委員。

○委員(伊藤 保) 次の質問に移ってよろしいでしょうか。

○委員長(柴田徹也) はい。

○委員(伊藤 保) 次に、大原幽学のエレベーターの設置についてですが、大原幽学の年間利用者が増えているということでございますけれども、年間どのぐらい増えているのか、利用者数の増加のほうをお聞きしたいと思います。

○委員長(柴田徹也) 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長(野口國男) それでは、大原幽学の利用状況でございます。平成20年度ですが、総数6,839人ということでございます。19年度が5,611人ということで、そういう状況になっております。

○委員長（柴田徹也） 伊藤委員。

○委員（伊藤 保） このエレベーターの設置、まず大原幽学からということですがけれども、この飯岡のユートピアセンターの2階のほうの大講堂、これもかなり利用者があるとは思いますが、この大原幽学の工事費になっただけのいきさつは、やはり利用者が増加しているということでしょうか。ユートピアセンターの利用者とそれからこの幽学の利用者、どちらのほうが増加しているのかということになると、大原幽学の利用者のほうが増加しているという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（柴田徹也） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） お答え申し上げます。

利用総数につきましては、これはやはりユートピアセンターあるいは海上公民館ですか、こちらのほうははるかに多いわけでございますけれども、これは伊藤委員がおっしゃるように、記念館のほうへ行ったことがあると思っておりますけれども、かなり建設と申しますか、内部の構造が非常に階段がきついというようなことが一つございます。そんなこともありまして、また現在、顕彰展というのを実施しておりますけれども、合併後、さまざまな展示の工夫等もございまして、いわゆる高齢者の方が非常に多いということ、それと旭市の方針としまして、国の史跡公園にもなっておりますので、あそこの干潟地区での交流の拠点としてもあの辺を位置づけていきたいという考え方がございます。そんなことで、利用数だけで判断をして、このエレベーターを設置するといったことではございません。

具体的に何例か申し上げますと、例えば身障者の方あるいは高齢の方が来まして、実は職員で2階まで、何と申しますか、肩をかして展示物を見ていただいた、そんなケースも多々ございまして、なかなか利用人数だけで判断ということではございません。利用の拠点だということ、それと構造的にも若干ちょっときつい面はございますので、そういった背景もございまして、このエレベーターの設置ということに至りました。よろしく申し上げます。

○委員長（柴田徹也） 伊藤委員。

○委員（伊藤 保） これはバリアフリーという考え方でいくと、大変結構なことなんですけれども、ほかの施設もやはりエレベーターがない所が多いので、ぜひその辺のところも考えて、徐々にバリアフリー化を進めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（柴田徹也） 答弁はいいですか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） この辺につきましても、伊藤委員ご指摘のように、かねてからユートピアセンターにつきましてもエレベーターの要望がございます。また、海上公民館につきましても利用者がかなり多いということで、この辺の要望もございますので、将来の計画の中に視野に入れていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（柴田徹也） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 介護予防ケアプランの作成の委託先ですけれども、先ほど私、10社程度と申し上げましたが、20年度で24事業所に今、委託したということで、申し訳ございません、訂正のほう、お願ひいたします。

○委員長（柴田徹也） 景山委員。

○委員（景山岩三郎） どうもご苦労さまです。

1点、ちょっと教育課長に。

外国語の実践研究事業、これは大変いい事業だと思うんですね。小学校に英語を教えるということですね。この事業はこれからも継続してまだあるんですか。これから先。ちょっとお願ひいたします。

○委員長（柴田徹也） 景山委員の質疑に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） お答え申し上げます。

三川小学校の指定は本年度と来年度の2か年でございます。それまでも指定をいただいていたこともございまして、継続して研究を進めるということになります。その後、平成23年度から完全実施されます小学校での英語活動、これは外国語活動で、特に英語を本市では取り入れるわけでございますが、それらの事業展開に生かしていきたい、このような視点からの研究でございます。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 林委員。

○委員（林 一雄） どうもご苦労さまでございます。

23ページになりますけれども、学校関係で学校情報通信環境整備事業ですか、先ほどの説明で電子黒板が19、それとテレビが190台という説明がございました。この金額を教えてくださいけれども、電子黒板の1台当たりの金額と190台のテレビ、何型で1台幾らぐらいかお聞きしたいですけれども。

それと、生涯学習課の27ページになりますけれども、いいおかユートピアセンター管理事業の空調整備改修工事ですか、これが9,240万円ですか、ありますけれども、先ほどの説明で重油方式の空調を使っていたという説明で、今度は電気のエアコンということだと思えますけれども、この重油式の暖房というのは、これはユートピアセンターができたときからこの方式を使っていたのか、そのことをお尋ねをいたします。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） それでは、電子黒板とデジタルテレビの大きさと値段でございますけれども、電子黒板は50インチのものを予定しております、1台70万円程度で予算化をさせていただきました。テレビでございますけれども、大きさは同じく50インチでございます、1台24万5,000円を予算化させていただいております。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、ユートピアセンターの関係ですけれども、重油炊きのセントラル方式、いわゆる旧式なんですけれども、林委員お尋ねのとおり、開設した当時、建設した当時からの方式でございます。いわゆるセントラル方式ですので、一たん不具合が生じますと、例えば夏場の冷房ですと、全館がきかなくなってしまうと、そういうような状況でございます。

以上です。

○委員長（柴田徹也） 林委員。

○委員（林 一雄） 電子黒板とテレビのほうは分かりました。

生涯学習課の空調設備なんですけれども、今度、要するに電気だと、屋外機ですか、それもつけると思うんです。9,240万円ですか、結構予算的に大きいんで、課長も飯岡の出身でよく分かると思うんですけれども、あそこは潮風、塩害ですか、があると思うんですけれども、やはり屋外機なんかは塩害に弱いと思うんです。ですから、そういった塩害の当たらないような北側ですかの建物のほうにつけていただければ、長く使えるんじゃないかと、こう思いますけれども、そのことについてお伺いをします。

それと、先ほど一つ漏れましたんで、学校関係でもう1点お尋ねをいたします。

24ページになりますけれども、小学校施設改修事業なんですけれども、先ほどの説明で、

これは中和小学校のプールの解体ということをお聞きいたしました。これで解体いたしまして、駐車場にするんだというお話でしたけれども、今まで小学校のこのプール、何年くらい使用していなかったのか。これを解体するに当たって、子どもたちのプールがなくなるわけですけれども、そのことについてのお考えですが、ぜひ聞きたいと思います。

以上です。

○委員長（柴田徹也） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） それでは、林委員お尋ねの件ですけれども、今度、電気式という形になります。いわゆる2階のしおさいホールを除いては、何といたしますか、各部屋ごとの個別に冷暖房がかかるような仕組みでございます。いわゆる電気式になりますので、今、林委員ご指摘ございましたけれども、外に出る部分はほとんどございません。これは全くないということではございませんけれども、外に出る部分についてはほとんどございませんので、仮に出るような設計になった場合には、この辺を十分注意したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（柴田徹也） 庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） 中和小のプールでございますけれども、本年度と昨年度、2か年使用しておりません。それぞれ昨年度は干潟の中学校へ行っていただいて授業をやっていただいたと。本年度は古城小学校へ市のバスで送り迎えをして、プールの授業をやっていただいたということで、教育委員会の方針といたしまして、そんなにプールの授業数がないということから、今後新たに造らなくても、近くの学校のプールを使用して授業が可能であるということで、新たにプールは造らないで、違うものにその敷地を有効に使いたい。そんなことから、解体をして駐車場等の整備をすると、そういったことでございます。

以上でございます。

（「どうもありがとうございました。終わります」の声あり）

○委員長（柴田徹也） ほかに質疑はありませんか。

向後委員。

○委員（向後悦世） 17ページの衛生費のところの説明欄1番の海上健康増進センターの活動費のところ、何かランニングマシンのリース代が16万1,000円のとってありますけれども、この16万1,000円、これは何か新品を購入するよりもリースのほうが安いという説明でしたけれども、ランニングマシン1台当たりの単価をちょっと教えていただければありがたいと思

います。

○委員長（柴田徹也） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） 今予定しているものは、定価が1台173万2,500円でございます。これは国産品で、今までコンビとか、そういうのはみんな外国製品でありまして、購入する場合には非常に高価な購入費になっていたと思うんですけども、国産品で既にいいおかに今年の2月に2台、その会社の製品をもう入れてございます。その会社の見積もりでございますから、そんなにこれ以上……。この見積もりはそこからもとってありますので、それ以上高く……。

まして、これも保守管理と故障したときの修理、備品代、これも込みの料金の条件でいいおかけんこうセンターのほうは設置してございます。今回も海上の増進センターも同じ条件で一応見積もりをもらっております。

確かに海上、いいおかは、買い取りの場合には、前の舶来品だと200万円前後定価はしていたと思います。今回この会社は随分頑張って勉強して、前回のいいおかの場合も、見積もり合わせというか、競争をしたんですが、金額に大きな差がございまして、この会社に決まったわけですけども、国産だとかいう頑張る会社もあるのかなと考えております。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 向後委員。

○委員（向後悦世） そうすると、これは3台のリース代ということですけども、何か計算上、5万4,000円でも、ちょっと数字が、最終的には端数が16万1,000円ということにならないんですが、3台で何で16万1,000円になんのでしょうか。

○委員長（柴田徹也） 向後委員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） すみません、ちょっと今、定価のほうだけ申し上げましたけれども、リースは3万2,025円ですね。これの5か月分ですか。取りあえず今回補正が通りましたら、10月に執行をしまして、11月から11、12、1、2、3と5か月分を予定しております。一月当たり3万2,025円の掛ける、16万125円ということの計算になります。どうも失礼しました。

（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○委員長（柴田徹也） ほかに質疑ありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） 16ページの生活支援費の小規模福祉施設整備事業、この負担金補助及び交付金ということですが、この小規模福祉施設、これはどこにどのぐらいというのはまだ決まっていないか。1か所ですか、それとも複数ですか。

○委員長（柴田徹也） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） これは旧干潟町の萬力地先のグループホームふれ愛に設置するものでございます。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（柴田徹也） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

議案の審査は途中でありますが、ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時15分

○委員長（柴田徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の審査を行います。

議案第12号について、保険年金課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） それでは、議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算について補足説明を申し上げます。

本案は、本会議でも補足説明を申し上げていることから、主なものにつきましてご説明いたします。

補正予算書の9ページをお開きください。

まず、事業勘定の歳入についてご説明いたします。

4款2項4目介護従事者処遇改善臨時特例交付金は、介護報酬の改定に伴う介護保険料の上昇を抑制する目的で国から交付されるもので、915万1,000円を計上するものであります。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

10ページをお開きください。

6款1項1目介護納付金は、先ほど申し上げました介護従事者処遇改善臨時特例交付金の額をそのまま支出すべく、ここに計上するものであります。

続いて、11款1項3目の償還金は、過年度分の療養給付費等負担金の精算でありまして、国へ返還すべく5,461万3,000円を増額するものでございます。

続きまして、施設勘定のうち歳出についてご説明いたします。

14ページをお開きください。

2款1項1目の医療用機械器具費は、滝郷診療所における診療用のベッドとマットレスが2組とも老朽化していることから、買いかえるべく35万6,000円を計上するものであります。

3款1項1目施設整備費は、心電図や点滴を行っている部屋の改修でございまして、そこには現在、窓がありません。海上地区地域審議会からも窓の設置を強く要望されていることから、窓を設置すべく45万2,000円の工事費を計上するものであります。

以上で補足説明を終わります。以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 保険年金課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（柴田徹也） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第16号について、保険年金課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） 議案第16号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について補足説明を申し上げます。

本案は、本会議でも補足説明を申し上げているところですが、出産に係る被保険者等の経済的負担を軽減し、安心して出産できるようにという国の方針から、出産育児一時金の引き上げについて所要の改正を行うものであります。

それでは、改正内容をご説明いたします。

お手元に資料として新旧対照表があると思います。その4ページをご覧になっていただきたいと思っております。

それでは、表中の改正案のところでお示しのとおり、今回の改正は平成21年10月1日から平成23年3月31日までの暫定措置となることから、附則に第5項を追加するだけの対応となります。

出産育児一時金の改定額ですが、文中にも記載されておりますように、35万円を39万円に4万円の引き上げを行うものであります。したがって、該当者が産科医療補償制度に加入されている場合には、本則の第5条により、それに3万円を加えて、42万円とするものであります。

なお、この財源に関して申し上げますと、増額の4万円のうち2万円につきましては、その3分の2が地方交付税による交付措置、あとの2万円に対しても出産育児一時金を直接医療機関へ支払うことによりまして、国庫補助金として10割の補助がなされるということになります。

以上で議案第16号の補足説明を終わります。

○委員長（柴田徹也） 保険年金課の説明は終わりました。

議案第16号について、質疑がありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○委員（伊藤 保） この出産一時金ですけれども、これは特例措置として設けられているわけですけれども、これが特例措置、交付金がなくなった場合には、もとに戻るといってすかね。金額が下がるということですか。いかがでしょうか。

○委員長（柴田徹也） 伊藤委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） この出産育児一時金につきましては、被保険者等の経済的負担の軽減を図るために、保険給付のあり方、費用の負担のあり方については、国のほうでは引き続き検討して、あり方を検討するというような話をしております。これについては、今回上がったについては国のほうで調査をしております、その辺のところでのこのような形で値上げになったわけですけれども、この23年以降につきましては、下げるというよりも、地域的な面が出てくるのではないかなとちょっと思っています。

それとあと、これについてはご承知のとおり政権が交代いたしました。民主党のマニフェストにも、この辺のところについてはかなりの増額をうたっているようであります。これは今後ちょっと動向を見てみないと分かりません。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 伊藤委員。

○委員（伊藤 保） ぜひ下がらないように、これに関しては継続して行っていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（柴田徹也） ほかに質疑はありませんか。

林委員。

○委員（林 一雄） 35万円から4万円アップの39万円ということでありますけれども、単純なんですけれども、35万円のとくと39万円になったとき、総額でどのくらい旭市では増額の見込みがあるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（柴田徹也） 林委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（花香寛源） この出産育児一時金につきましては、去年は130件くらいでありました。19年度がたしか200件くらい、本年については170件くらい見込んでおりますが、10月からということがございますので、100件くらいにしても400万円くらいということがございます。

（「ありがとうございました」の声あり）

○委員長（柴田徹也） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（柴田徹也） 特にないようですので、議案第16号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（柴田徹也） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第11号、平成21年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（柴田徹也） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成21年度旭市国民健康保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の

方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(柴田徹也) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第16号、旭市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(柴田徹也) 全員賛成。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(柴田徹也) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長(柴田徹也) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

環境課長。

○環境課長(平野修司) それでは、皆さんにお配りしてございます平成20年度旭市地球温暖化対策推進実行計画の状況でございます。

1枚ペラでございますけれども、この計画は20年3月に策定しまして、平成20年から24年度までの5か年を基に削減計画を作ったものでございます。平成20年度の集計がまとまりましたので、ご報告したいと思います。

大きい科目で四つ論点がございますけれども、2番目、平成20年度の結果、これは対18年度でございます。この計画については、本庁等と旭市においては中央病院という大きな病院がありますので、二つの項目に分けて策定してございます。

本庁等については、大変残念な結果ですけれども、一応20年度、18年度対比で2.86%の増加となりました。最終的な目標は7%でございます。中央病院につきましては、削減がございまして、5.14%の減少と。削減目標が、特殊事情ということで2.5%を設定してございましたけれども、それよりも上回ったと。年度的には、取りあえず目標達成と。全体的には、中央病院の寄与が大きく、2.32%の減少ということですが、本庁等、市役所等の関係については大変残念ながらこういう形で、今後、各分野において積極的な削減を求めていくつもりでございます。

3番目が増加の主な理由ということで記載してございます。

燃料等では、コミュニティバスが平成18年度当時はレンタルでございましたけれども、20年度は買い取りで市が直接やっている関係で、重油等の燃料費が大変増えたという形でございます。

次が一番減らしたい分野でございますけれども、電気です。これはCO₂還元にしまして、市の全体の中では割合が7割を占めますので、この部分を減らさない限り、目標は大変難しい状況だと思っております。しかしながら、やはり新たな需要等がありまして、電気が増えているという形で、担当課としましてはスクラップ・アンド・ビルドで、増えた分はどこかで減らしてもらいたいという形で思っております。ですから、この関係については各課等の担当者に集まっていただきまして、自分の分野の精査をお願いして、減らす方向でいかなければならないと。

内訳としましては、自分のところでございますけれども、新しい破砕機を購入した関係で、増加としては、換算ですけれども、2万4,362キログラムCO₂の増です。下の駅前マンホール、これは下水道課でございますけれども、こちらについては3万4,018キログラムCO₂の増、それから水道課では1万1,427キログラムCO₂の増、食彩の宿いおかについては、これは改修等の関係でございますでしょうけれども、7万4,207の増、あと学校給食センター、これは新たなものですか、1万1,881の増、大原幽学記念館については8,541、飯岡体育館については1万3,712、旭市立第二中学校については、これは工事等の関係があるのかもしれませんが、1万6,515キログラムCO₂の増と。これは1万以上のもので述べております。まだそれ以下のものについてもありますけれども、それらがだまかに増えたものと考えております。

今後の取り組みでございまして、温室ガスの約7割を占めるのが電気使用量でございますので、これをある程度減らしていかないと、当然ながら削減はできない形になります。

んで、少しでも消灯等、電気の使用量を控えるような形で。ただ、それがどこまでできるかというのが大変難しいところでもありますけれども、環境課だけでは、これは当然ながらできませんので、各課、市の庁舎内全部が協力態勢をしていただくという前提で減らしていきたいという形でおります。

残念ながら、20年度に対しては本庁等は増でございましたけれども、来年度はこれよりも減らした形で報告できればと考えております。

状況としては以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 学校教育課長。

○学校教育課長（平野一男） それでは、学校教育課から3点ほどご報告をさせていただきたいと存じます。

まず、6月には学校の休校というようなことで、大変ご心配をおかけいたしましたインフルエンザの件について現況を報告申し上げたいと存じます。

市内の小・中学生は5,783名おりますが、昨日の状況でございますけれども、8名の児童・生徒がインフルエンザを発症しております。

なお、インフルエンザ発症に伴って、今週月曜日、14、15の2日間、嚶鳴小学校の6年1組、海上中学校の1年3組につきましては学級の閉鎖をさせていただきました。これはあらかじめ学級閉鎖をすることによって、感染の拡大を防ぐというような観点から、学校医と校長のほうで協議をいただきまして、教育委員会の指示に基づいて学級閉鎖をしたというようなこととなります。

2点目でございます。

6月にはプロポーザル方式によって選定委員会を開催しておりますというようなことで、第一給食センターの調理業務委託についてご報告をさせていただきました。その件につきましては、7月末に各文教福祉常任委員の先生方をお訪ねしたり、または説明の機会を持たせていただいたわけでございますが、おかげさまをもちまして、7月6日、東洋食品と契約をし、9月2日から本格的に調理業務をスタートいたしました。当初見込んでおりました人員よりも多い人数で、安全・安心のためにというようなことで、31名でこの調理業務をさせていただいております。9月2日には、少し御飯がかたい、やわらかいというような報告もあつたんですが、子どもたちの中からわざわざ調理業務を委託されたということに関して、おいしい給食がいただけましたということで御礼の手紙も届いたと、そういう報告をいただいております。

それから、3点目でございます。

老朽化しております第二、第三給食センターを統合して、新給食センターの建設をというように現在、準備を進めさせていただいているところでございますが、これまでに干潟土地改良区の排水同意、これは5月12日に、それから農振除外に係る千葉県知事の同意を5月18日にいただいたことについては、既にご報告をさせていただきました。今回は、土地収容法の事業認可を9月4日にいただくことができました。したがって、今後は土地収容法の認可をいただいたわけでございますので、税務署との協議、これを経て、契約に係る議決をやがて議会のほうにはかかってまいりたいと、このように考えているところでございます。

なお、地権者3名の内諾は得ていることを申し添えたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（野口國男） 生涯学習課のほうからお願いしたいと思います。

大原幽学旧宅から新発見されました資料についてのご説明でございます。

もう既に新聞報道等でご存じかと思えますけれども、現在、解体修理を行っております大原幽学の旧宅ですけれども、自筆と見られる古文書類107点が発見をされました。発見された場所ですけれども、旧宅内部の神棚部分でしょうか、ここから発見されました。

出てきたのは、一つの小たんす。このたんすは引き出しが七つございました。それと自筆の書簡などの古文書でございます。そのほか、幽学先生の歯とそれと「大先生乾血」、いわゆる乾いた血と書きますけれども、そういったことが記された小さな皿といった遺物なんかも含まれておりました。

この大原幽学関係資料につきましては、もう既に407点が国指定の重要文化財となっております。この発見された資料につきましても、追加指定を視野に入れまして、今後、本格的な解読調査を進めていきたいと考えております。

なお、現在、顕彰展を記念館で実施しておりますが、この発見された資料の一部を展示してございます。

また、8月26日ですけれども、文化庁から調査官がこの新発見された資料につきまして視察に来ております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（柴田徹也） 国体推進室長。

○国体推進室長（高野晃雄） それでは、お手元にお配りの国体のリハーサル大会の資料のほうをご覧くださいと思います。

10月のリハーサル大会まで、あと1か月を切りまして、こちらのほう、だいぶ予定のほうも、準備のほうも整いましたので、概要のほうをちょっと報告させていただきたいと思います。まず、1ページをご覧くださいと思います。

まず、大会の日程ですけれども、5番に書いてありますとおり10月16日から18日。初日の16日には、9時半から出場チームの監督会議、続きまして11時から開会式ですね。この開会式には、議員の皆様方も実行委員会の参与としてご出席をいただければと思っておりますので、ご予約のほうをお願いしたいと思っております。その後、12時半から大会のほうが始まります。翌土曜日は1日試合で、最終日、18日は9時から試合が始まりまして、午前中、3位の表彰式、時間的には11時半ころかなと思っておりますが、そちらをやりまして、午後から決勝で、それが終了後、閉会式という予定になっております。

参加選手でありますけれども、24チーム、合計で168名が旭市を訪れる予定でございます。続いて、2ページをご覧くださいと思います。

まず、開会式ですけれども、ここに書いてありますとおり、初日の11時から11時半、30分という短い時間ですが、これは選手に負担がかからないようにということで、30分以内でやっていただきたいという、そういう要請がありまして、その範囲内で日程のほうを組ませていただきました。

こちらのほうでは、旭市らしさを出すということで、選手団の入場の際に、隣のページにちょっとありますけれども、こひつじ幼稚園の園児による歓迎のチーバダンス、また国旗や諸旗の儀礼の中で君が代があるんですが、これを市内のコーラス団体によりますアカペラでやっていただく、また海上中学校のブラスバンドによる演奏等もこの中で行いまして、旭市らしさを出していきたいと思っております。あと、3位表彰式それから閉会式は、こちらに書いてあるとおりでございます。

それから、開会式の会場の配置ですけれども、体育館の入り口側ですね、そちら側のほうに入ってくださいましたら、メインのほうのアリーナではステージがございませんので、仮設ステージを設けまして、あとチームが24チームですので、半分を使いまして選手の席を、それからあと半分でそういう歓迎のダンスを行う、そういう配置になっております。

続きまして、4ページをご覧くださいと思います。

これは全体の配置図ですが、体育館のほう、ちょっと部屋数が不足しておりますので、現

在の体育館の裏側、そちらのほうに平屋のプレハブを仮設で建てまして、そちらで実施本部やら記録本部等の対応をしたいと思っております。それから、体育館の正面ですね、そちらに20メートル、20メートルの交流テントを設けてまして、こちらで選手の食事や見学に訪れた方々の食事等をとっていただく予定で配置しております。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。

これは体育館の中の配置でありますけれども、メインアリーナのほう、今回はチームが少ないものですから、8コートで大会のほうを運営したいと思っております。これが国体の場合には、12コートになっております。各室を全部使いまして、不足している分を、真ん中にありますけれども、そこにプレハブを建てるという、そういう配置になっております。

続きまして、6ページですね、これは2階の配置図なんですが、6ページにあります会議室のほう、こちらに報道員の控室を設けてございます。といいますのは、今回、全日本の選手権ということで、非常に有名な選手だとかが見えます。そのために、インタビューとかそういうものが考えられますので、こちらに報道員の控室を設けてまして、そちらでインタビュー等にも対応できるようにしております。

続きまして、7ページ、輸送・交通や警備関係ですけれども、まず輸送区間ですが、バスのほうですね、臨時バスを走らせまして、旭駅から総合体育館、それから指定宿舎から総合体育館。この指定宿舎は、サンモールそれから食彩の宿いいおか、それからかんぽの宿ですね、この3か所が指定宿となっておりますけれども、この3か所のバスも出させていただきますけれども、不足いたしますので、こちらのほうでもバスを走らせます。それから、練習会場と総合体育館、これは練習会場は青年の家であって近いんですけれども、やはり選手団の要望だとか、あと雨天の場合を考えまして、こちらは市のワゴン車ですね、そういうのを準備しまして対応したいと思っております。それから、中学校と総合体育館、これは開会式のほう、大勢中学生を使います。そのために、各学校へこちらのほうでバスを走らせまして、道中、子どもたちに事故のないように対応したいと思っております。

続きまして、2番の輸送時間ですけれども、これは主に体育館と旭駅ですか、ここに書いてありますとおり、30分に1本の割合でバスのほうを走らせたいと思っております。これにつきましては、今回リハーサル大会ですので、また利用者の動向によりまして、来年度の本大会では今回の件を検討して、また時間等は変える等、やっていきたいと思っております。

次に、3番の交通関係ですか、こちらにつきましては、体育館のスポーツの森公園の入り口の国道、今でも時間帯によってはだいぶ込んでいるんですが、今回もちょっと、選手

だとか観客が来ますと大変込み合うかなと思っているんですが、それにつきましては、国道側に交通の誘導の警備員ですね、そちらを配置いたします。それから、周辺の道路も込み合いが予定されますので、市の交通安全指導員のほうの協力をいただきまして、そちらに指導員のほうを配置していきたいと思っております。また、一番込みます国道入り口は選手とか関係者で、一般の方につきましては衛生組合のほう、そちらのほうから入っていただくようにということで、そのような入場の区分けをしたいと思っております。

それから、4番目の警備消防関係ですが、大会のほう、運営に万全を期すということで、会場の中の観覧席のほうですね、そちらのほうに市の消防団のほうをお願いいたしまして、消防団員のほうを配置しまして、観客が迷惑行為とか、そういうものがないように対応する予定で進めております。

それから、最後の8ページですか、こちらのほうは駐車場の関係なんですが、今回は体育館の中の駐車場プラス東総衛生組合のグラウンド、それから浄化センターの前の空いている部分ですね、それからその下のスポーツの広場、それから青年の家の前ですね、そちらのほうを臨時に駐車場としてお借りしまして、来場者の対応をしたいと思っております。

簡単ですが、説明のほうを終わります。

○委員長（柴田徹也） 庶務課長。

○庶務課長（浪川敏夫） それでは、教育委員会で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づいて、議長に教育委員会の点検・評価の結果を提出させていただきましたので、本日、その概要についてご説明をさせていただきたいと存じます。

申し訳ございませんけれども、数字の点について、昨年度と比較しまして変わったところについて説明をさせていただきたいと存じます。

8ページをお開きいただきまして、評価の基準ですね。評価の基準を8ページにお示ししてございます。Aというのは施策目的の達成に向けて順調に進んでいるもの、Bは目的の達成に向けておおむね順調なもの、Cにつきましては困難な課題があるということでございまして、A、B、Cという評価をさせていただきました。

4ページ以降、具体的な事業につきまして、昨年度と比較し評価が変わったものについてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、4ページの学校教育の充実の中の教諭補助員の配置数でございますけれども、本年は11人ということで、目標が22人ということで、これはCという評価をさせていただきました。昨年度は17人でございまして、Aという評価をしましたが、今年は11人というこ

とから、Cという評価にいたしました。

次に、その下のパソコン教室1人1台体制の学校数ということでございまして、20校に、すべての学校で1人1台ということが目標でございますけれども、達成状況は15校ということから、これはAという評価。昨年は10校でございまして、Bでございましたけれども、順調に進んでいるということで、A評価をさせていただきました。

続きまして、5ページの(3)家庭教育の充実の中の家庭教育学級の開催回数でございます。これが年間125回ということで、目標が120回でございますので、Aという評価をさせていただきました。昨年は111回の開催回数でBでございましたので、1ランク上がったということでございます。

続きまして、6ページの(5)の生涯学習の充実でございますけれども、その中の下の段、生涯学習の講座数でございます。目標が110講座ということでございまして、20年度は113講座開催できたということから、Aという評価をさせていただきました。昨年度は105回の講座回数でBという評価でございましたので、一つランクが上がったという。

その4点につきまして、昨年度からの評価の変わった点がございましたので、その点についてご説明をさせていただきます。あとにつきましては、よく後でご参照いただきたいと思います。

この後、教育委員会につきましては、これを市民に公表をしていく予定でございます。

以上でございます。

○委員長(柴田徹也) 社会福祉課長。

○社会福祉課長(在田 豊) それでは、議員の皆様方にご臨席をいただきたい行事の関係で、2点お願いをさせていただきます。

9月21日、敬老大会がございますので、例年どおり3会場で開催をすることになっておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、10月14日、これが追悼式がございます。2年に1回ということの追悼式でございますので、東総文化会館で開催をさせていただきますので、ご臨席をよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○委員長(柴田徹也) それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長（柴田徹也） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

○委員長（柴田徹也） 次に、陳情の審査を行います。

社会福祉課、保険年金課、健康管理課、高齢者福祉課以外は退席してください。

しばらく休憩いたします。

ここで、昼食のため1時まで休憩をいたします。

休憩 午前 11時 51分

再開 午後 1時 0分

○委員長（柴田徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る9月7日の本会議におきまして、本委員会に付託されました陳情は、陳情第2号、現行保育制度に基づく保育施策の拡充に関する意見書の提出を求める陳情、陳情第3号、国民健康保険制度改善のため国への意見書提出を求める陳情、陳情第4号、子どもの医療費無料制度早期実現のため国への意見書提出を求める陳情、陳情第5号、新要介護認定制度の中止・介護保険制度の改善のため国への意見書提出を求める陳情の4件であります。

それでは、陳情第2号について審査に入ります。

初めに、社会福祉課より参考意見がありましたらお願いいたします。

○社会福祉課長（在田 豊） それでは、陳情第2号につきましては、国の社会保障審議会の少子化対策特別部会の第1次報告、これをきょうご配布をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。

ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（柴田徹也） 特にないようですので、陳情第2号の審査を終わります。

続いて、陳情第3号について審査に入ります。

初めに、保険年金課より参考意見がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

○**保険年金課長（花香寛源）** それでは、陳情第3号につきまして、担当課としての意見としてお話をします。

まず、陳情項目の1番目の資格証明書発行の義務付けをやめること、これについてですが、陳情書の冒頭に日本国憲法の第25条が引用されております。こちら日本国憲法の条文から引用しますと、第30条に納税の義務がございます。そもそも国保制度に資格証明書の発行が容認された背景には、年々低下する収納率を向上させるためにはどのような手段が考えられるかということになりまして、被保険者間の納税の公平性を堅持することが国保事業の健全な運営には必要不可欠と判断されたからであります。したがって、国保担当課としましては、2か年度分以上滞納し、なおかつ納付相談にも応じないような方には、資格証明書の発行もやむを得ないと考えているところであります。

続きまして、陳情項目の2番目に国保への国庫負担率を総医療費の45%に戻すこととあります。国庫補助金が増えてくれば、それにこしたことはございません。しかし、国がそれを遂行するために、ほかのところでその分を削ってしまうのでは元も子もないわけでありまして、

といいますのは、総医療費の45%を国が負担していたころ、老人保健制度がそのときにはありませんでした。それが老人保健制度が発足し、医療機関へ支払う本人負担が当初は全額免除、後に1割負担へと変わりはしましたが、3割負担から減らした分だけ公費の負担が増加したわけがございます。総医療費の45%を減らした分だけ、老人医療あるいはほかの医療保障への国庫負担に回ってしまったと言うべきかもしれません。その上、高齢化はますます加速し、医療費は年々増加する傾向にあります。

そのような中で、実は今年も6月に全国市長会のほうで国へ重点要望事項というものを提出しております。その内容を紹介いたしますと、国保制度における財政措置の拡充はもちろん、後期高齢者医療制度についても国の責任において十分な措置を講じるように要望しているところでございます。後期高齢者医療事務も兼ねている担当課としましては、全国市長会が提言しておりますように、医療全体を見据えた要望内容でなければ意味がないように思うのであります。

以上でございます。

○**委員長（柴田徹也）** ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（柴田徹也） 特にないようですので、陳情第3号の審査を終わります。

続いて、陳情第4号について審査に入ります。

初めに、健康管理課より参考意見がありましたらお願いいたします。

健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） この陳情書の件ですけれども、小学校就学前までの子どもを対象とした国の医療費無料制度ですけれども、国では確かに今、補助制度はございません。今現在、県単位で補助制度がございますけれども、千葉県の補助の内容でございますけれども、今、入院、通院とも小学校就学前までということになっております。それと、所得制限がございます。それと、所得のないのと市民税の均等割のみの方であれば、窓口の負担が無料、それ以外、所得割がかかっている方は入院1日当たり200円、それと通院1件当たり200円ということになっております。

それで、今、小学校就学前じゃなくて、小学生、中学生まで補助している県下の市町村の数ですけれども、入院のみを対象、小学校6年から中学3年までといろいろあるんですが、入院のみをしているところは20市町村、通院のみを小学生、中学生へ補助というか、している市町村は14市町村ございます。そのうち入院の中学生までの補助をやっているのは5市町村、通院では中学生だけ認めているのは3市町村、このような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。

(発言する人なし)

○委員長（柴田徹也） 特にないようですので、陳情第4号の審査を終わります。

続いて、陳情第5号について審査に入ります。

高齢者福祉課より参考意見がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 介護認定制度に係る陳情書の参考意見について、担当課としての意見を申し述べます。

まず、1点目の介護保険制度に基づく認定制度の中止関係でございます。

委員ご存じのように、介護認定の制度の流れといたしましては、被保険者の申請に基づき

まして市の調査員が申請者の自宅等を訪問し、心身の状況等を調査するとともに、主治医の意見書を提出してもらい、これらを基に介護認定審査会で審査判定を行っております。その結果としましては、介護の必要な程度に応じまして、要支援1、2及び要介護1から5の7段階に分類されるとともに、該当しない、非該当という、そういう認定の形になります。

本年4月からの認定基準の見直しでございますが、これについては認定調査におけるばらつきの解消、これは調査員レベルあるいは市町村レベルということでございます。それから、介護技術の進歩を取り入れ、最新の介護の手間を正確に反映させるという、そういう視点でこの4月に新しい基準が導入されました。

ただ、この導入の段階で、導入の前からなんですけれども、身体の状態をそのまま、見たままの状況を選択肢として選ぶことによりまして、要介護状態の区分が軽度に判定され、これまでに受けていた介護サービスが受けられなくなるのではないかとという利用者等の懸念が広がっております。

これに対応するため、国としては、新基準による認定調査の実施に当たって、利用者が安定的な介護サービスを受けることができるように、更新申請で新基準により従前と異なる要介護度での審査判定があった場合には、希望すれば従前の要介護度を適用する経過措置が設けられました。この経過措置はあくまでも例外規定であり、国では検討会を設置し、新基準による介護認定を検証しております。それで、その検証の結果でございますけれども、従前よりも介護度が軽度に判定する割合が増加していることや新しい認定調査員テキストの研修が不十分であったとことが指摘されております。

これによりまして、この10月から認定調査員テキストが修正されるとともに、10月以降の認定申請については、この新しい認定様式によりまして要介護認定が行われることとなります。これに伴い、更新認定の経過措置は10月から廃止されることとなります。

本市においても、8月19日に地域ケア会議におきまして再度見直しについて事業従事者に説明するとともに、9月11日には県が主催しました認定調査員の研修にすべての調査員を参加させ、新認定の方式に対応するように準備を進めております。

それから、2点目の国の介護・社会保障費を大幅に増やし、介護報酬を引き上げることにございまして、これは皆様ご存じのように、きつい労働に加えまして社会的評価が低いこと等、あるいは他産業と比較して賃金が低いことが、離職率が高いというのが現状でございます。このような状況で介護福祉士等を養成している大学及び専門学校の定員割れが起きるなど、慢性的な人材不足というのが現在言われております。

国のほうでもこのような状況に対応して、本年度から介護報酬の改定——これは3%の引き上げでございます——によりまして、平均2万円程度の賃金アップを期待されておりましたが、実際には施設運営費とか事業の赤字補てん等で、なかなか職員の処遇改善に結びつかない、難しかったという現状がございます。

そして、この介護分野の追加経済対策といたしまして、補正予算に介護職員処遇改善交付金が新たに創設され、介護職員の賃金1人当たり、これは常勤換算でございますけれども、月額1万5,000円を引き上げるために都道府県に基金を設置し、処遇改善計画を策定、実施する事業者に対して、この10月から交付金が支給される運びになりました。

本市といたしましても、これから始まるこの施策の運用状況を当面見守りたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（柴田徹也） ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。

向後委員。

○委員（向後悦世） この介護認定制度の認定の調査、この部分で市町村によっても、また本市にあっても随分ばらつきがあったと。また、軽度に認定されるというような説明でしたけれども、実際に旭市ではそれについて苦情の件数はありましたか。ちょっとお尋ねいたします。

○委員長（柴田徹也） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（渡辺輝明） 本市におきまして、特に大きな苦情等はございませんでした。
（「どうもありがとうございます」の声あり）

○委員長（柴田徹也） ほかに。

（発言する人なし）

○委員長（柴田徹也） 特にないようですので、陳情第5号の審査を終わります。

健康管理課長。

○健康管理課長（小長谷 博） 先ほど説明の中で、ちょっと私、一部負担金、1日200円と申しあげましたけれども、入・通院とも県の基準は300円でございます。市は従来から200円でしたので、つい市の負担金を言ってしまいました。申し訳ございませんでした。

○委員長（柴田徹也） ここで執行部は退席してください。大変ご苦労さまでございました。しばらく休憩いたします。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時21分

○委員長（柴田徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情の採決

○委員長（柴田徹也） 次に、討論を省略して採決をいたします。

陳情第2号、現行保育制度に基づく保育施策の拡充に関する意見書の提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（柴田徹也） 賛成者なし。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（柴田徹也） 全員賛成。

よって、本陳情は不採択と決しました。

陳情第3号、国民健康保険制度改善のため国への意見書提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（柴田徹也） 賛成者なし。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（柴田徹也） 全員賛成。

よって、本陳情は不採択と決しました。

陳情第4号、子どもの医療費無料制度早期実現のため国への意見書提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(柴田徹也) 賛成少数。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(柴田徹也) 賛成多数。

よって、本陳情は不採択と決しました。

陳情第5号、新要介護認定制度の中止・介護保険制度の改善のため国への意見書提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(柴田徹也) 賛成者なし。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(柴田徹也) 全員賛成。

よって、本陳情は不採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(柴田徹也) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

○委員長(柴田徹也) 以上をもちまして審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 1時25分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 柴田徹也